

高速道路料金の引下げ計画（案）

平成20年8月29日、「安心実現のための緊急総合対策」（政府・与党会議、経済対策閣僚会議合同会議）が決定され、この中で「国民生活や地域経済を支援する観点からの高速道路料金の効果的な引下げ」が位置づけられました。また、同日、国土交通省より「高速道路料金の引下げの進め方」が示されました（別紙1）。

これに基づき、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構（以下「機構」という）及び高速道路株式会社6社において、料金の引下げ計画（案）を以下の通り作成しました。

本計画は、今年度予算の約1,000億円により、平成20年10月から約1年間実施する予定です。

1. 高速自動車国道^注（別紙2）

（1）深夜割引

割引時間帯：平日（月曜日から金曜日まで、祝日を除く）0時～4時

割引率：50%

対象車両：ETC無線通行車両（全車種）

現在政府が原油高騰対策として実施している深夜割引の割引率拡充（0時～4時、40%割引）については、本割引の実施にあわせ土日祝日に限り通常の30%割引に戻ります。

（2）夜間割引

割引時間帯：平日（月曜日から金曜日まで、祝日を除く）22時～0時

割引率：30%

対象車両：ETC無線通行車両（全車種）

（3）休日昼間割引

割引時間帯：土曜、日曜、祝日 9時～17時

割引率：50%

対象車両：ETC無線通行車両（普通車以下）、利用距離100km以内
大都市近郊区間は除きます。また、1日に2回までの適用に限ります。

注：別紙2の通り、深夜割引や通勤割引が適用されている一般有料道路の一部も対象とします。

2. 本州四国連絡道路（別紙3）

（1）深夜割引

割引時間帯：平日（月曜日から金曜日まで、祝日を除く）0時～4時

割引率：50%

対象車両：ETC無線通行車両（中型車以上）

（2）夜間割引

割引時間帯：平日（月曜日から金曜日まで、祝日を除く）22時～0時

割引率：30%

対象車両：ETC無線通行車両（中型車以上）

上記深夜割引及び夜間割引については、神戸淡路鳴門自動車道または瀬戸中央自動車道において、本州四国間を直通走行した場合には全区間、直通走行でない場合は淡路島内の利用IC間が割引の対象となります。西瀬戸自動車道においては区間による制約はありません。

（3）休日昼間割引

割引時間帯：土曜、日曜、祝日 9時～17時

割引率：50%

対象車両：ETC無線通行車両（普通車以下）

現在実施中の料金社会実験は、上記以外に実施中のものについて、10月以降についても当面継続します（別紙4）。

今回の意見募集後、高速道路料金の引下げ計画を作成し、国土交通大臣の同意等の手続きを経て料金割引を開始します（別紙5）。今回実施予定の料金引下げについても、実施後、継続的に交通状況や減収額及びお客様の利便性等を把握し、必要に応じて計画の見直し等を行います。

今回の取組みに続く料金引下げ等の取組についても、地域の活性化、物流の効率化、都市部の深刻な渋滞の解消等の政策課題に対応するため、料金社会実験や日頃から会社に寄せられているお客様からのご意見等を踏まえ、首都高速及び阪神高速も含め、機構及び高速道路株式会社6社で検討を進めてまいります。